

介護分野で働いてみませんか？

介護分野就職支援資金 貸付事業のご案内

他業種で働いていた方が所定の研修を修了し、介護分野で介護職職員として就職した場合、必要な経費に掛かる支援金を貸付ける制度です。継続して2年間従事することで貸付金の返還が免除されます。

貸付額

20万円以内 (1人につき1回限り)

返還免除要件

京都府内の介護保険サービス事業所で介護職員として2年間(※)継続して従事すれば全額免除！

(※)・360日以上勤務が必要です。
・就職日と対象研修修了日のいずれか遅い日以降2年間引きつづき従事が必要です。

申請について

- 申請期限：内定～就職日の翌々月末
令和3年度は就職日により異なります。詳細は裏面をご覧ください。
- 申請方法：必要書類を就職先の事業所を通じて当センターに申請してください

対象経費

就職に際し、真に必要と認められる費用

【対象費用例】 軽微な講習会費、参考図書費、転居費(近隣転居不可)、働く際に必要な靴などの被服費、通勤用自転車・バイクの購入費など

対象者

以下の①～⑥のすべてを満たしている方

- ①介護職員初任者研修以上の研修を修了した方
(就職と同時に研修を受講する場合は就職日までに受講申し込みを済ませ、修了後修了証を提出すること)
- ②京都府内の介護保険サービス事業所または施設に介護職員等として週20時間以上従事しようとする方
- ③介護分野就職支援金利用計画書を提出した方
- ④他の分野で従事していた方であり、介護職員等及び障害福祉職員として就労したことがない方
- ⑤京都府社会福祉協議会及び他の都道府県が適当と認める団体から同種の資金を借り受けたことがない方
- ⑥令和3年4月1日以降に就職した方

連帯保証人

要件を満たす連帯保証人が1名(日本国籍又は特別永住権、永住権を持つ方)必要です

裏面もご覧ください



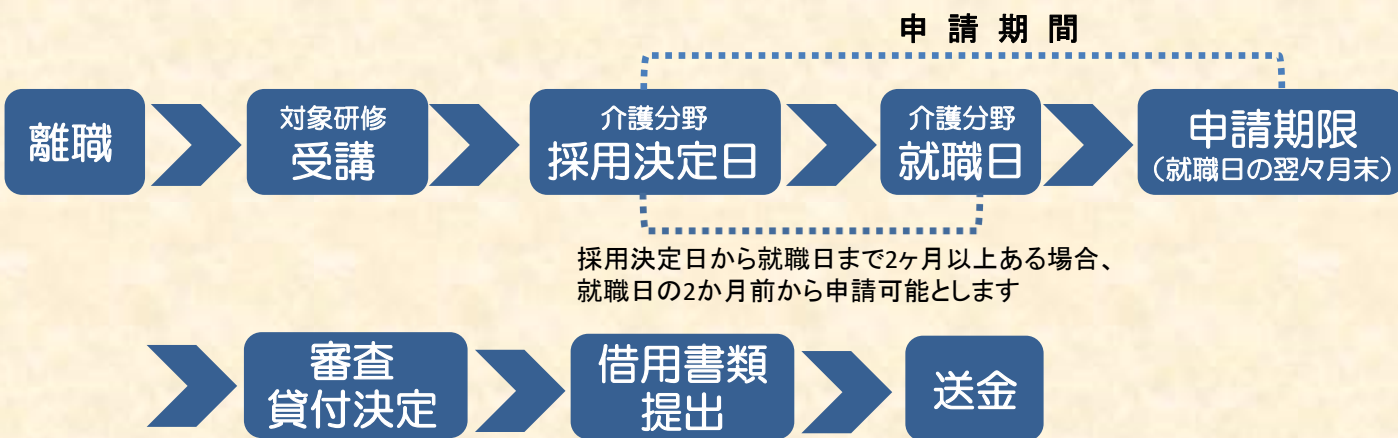
■問合せ先

社会福祉法人京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町 375 ハートピア京都地下1階
地下鉄烏丸線「丸太町」駅下車 南改札口5番出口すぐ

TEL: 075-252-6298 (平日9:00～17:00)

申請から送金までの流れ



申請期限について

就職日(対象)	申請期限	備考
令和3年4月1日～令和4年1月31日	令和4年3月31日(必着)	
令和4年2月1日以降	就職日の翌々月末日(必着)	(例) 令和4年3月10日就職した場合 令和4年5月31日(必着)申請期限

申請時提出物

- ①貸付申請書
- ②就職支援金利用計画書
- ③就職(内定・決定)証明書
※就職先の事業所の証明が必要です
- ④勤務条件が確認できる書類(雇用契約書等)
- ⑤研修を修了したことを証明できる書類の写し又は就職前に申込済みであることが分かる書類
- ⑥住民票記載事項証明書
・直近3ヶ月以内のもの
・外国籍の方は在留資格及び在留期限が記載されているもの
- ⑦連帯保証人の前年度の所得を証明する書類
- ⑧その他、京都府社会福祉協議会会長が必要と認める書類

貸付については申請内容を審査し、京都府社会福祉協議会会長が決定します

貸付対象となりうる事業所・職種

- 事業所
・老人デイサービスセンター
・特別養護老人ホーム
・介護老人保健施設
・指定訪問介護事業所 など
- 職種
・介護職員
・訪問介護員 など

※ 詳しくは「京都府介護分野就職支援資金貸付要綱」「手引き」をご覧ください

介護職員初任者研修以上の研修

- ①介護福祉士
- ②介護職員実務者研修修了
- ③介護職員初任者研修修了 など

■詳しくは、ホームページをご覧ください
申請用紙等はホームページからダウンロードできます



フクジョブ

検索